

令和8年度外国語観光情報ウェブサイト多言語化・運用管理等業務委託仕様書

1 委託業務名

令和8年度外国語観光情報ウェブサイト多言語化・運用管理等業務委託

2 目的

神奈川県では、外国人観光客に対し、多様なニーズに応じたきめ細やかな情報発信やプロモーションを行っていくことで、認知度向上及び訪県意欲の促進を図ることを目指している。

そこで、観光客が必要な観光情報を簡便かつ手軽に入手できるよう、神奈川県が保有し、公益社団法人神奈川県観光協会（以下「発注者」という。）が運営する外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip -Kanagawa Travel Info-」（以下「本サイト」という。）のホームページで、神奈川県観光情報を多言語で発信することにより、神奈川県の認知度向上と外国人観光客の来県促進に寄与していく。また、本サイトによるアクセス解析により効果的な観光施策に役立てることを目的とする。

3 委託期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

4 対応言語・ターゲット等

（1）対応言語

原則として全ての掲載コンテンツについて、次の言語に対応すること。ただし、特定のコンテンツについて、一部の言語に限定した対応を発注者が指示した場合は、その限りではない。

①英語、②中国語（簡体字）、③中国語（繁体字）、④韓国語、⑤ベトナム語、⑥タイ語

（2）ターゲット、目標

対応言語圏の国・地域（その中でも主要ターゲットは米国、英国、ベトナム、中国、台湾とする）に対し、日本政府観光局（JNTO）が示す訪日ファネルA無認知、B認知、C興味・関心、D比較・検討、E予約・購入のうち、A無認知からB認知へと促すための「①旅先としての神奈川県の認知率向上」、B認知からC興味・関心へと促すための「②旅先としての神奈川県の興味・関心度向上」、C興味・関心からD比較・検討へ促すための「③旅先としての神奈川県の想起率向上」、D比較・検討からE予約・購入へ促すための「④旅先としての神奈川県の予約率向上」の4つを目標とする。

5 委託業務内容

本サイトの多言語化を図るとともに、コンテンツの追加・作成、更新、運用管理等を行う。ただし、コンテンツは次に記載する内容について、外国人目線で効果的な実施方法を企画・提案し、発注者と協議の上、実施すること。特に【企画提案事項】と示した部分については、作成・完成イメージ、具体例を明示すること。

※ 本サイトトップページのURL <https://trip.pref.kanagawa.jp/>

(1) コンテンツの追加

ア 写真素材の撮影・追加 【企画提案事項】

本サイト内のフォトギャラリーやコンテンツ、観光スポット及びモデルコース等のページで使用する、本事業のターゲットとなる外国人目線で魅力的な写真を撮影し、各ページへ掲載すること。提案に当たっては、起用するプロのフォトグラファーとそのフォトグラファーの経歴、ポートフォリオを記載すること。

なお、次の点に留意すること。

(ア) 写真素材は、発注者が使用できるもの及び発注者から他団体への画像等提供及び他団体広報媒体掲載が許可されたものとし、受注者が使用許諾を取得すること。許諾取得に当たっては、発注者が作成した許諾書を使用すること（想定スポット数：30件以上）。

(イ) 具体的な撮影観光スポットについては、発注者と協議の上、決定すること。

イ 新規観光スポット掲載

新規観光スポットを掲載すること（想定件数：45件程度）。

※主な内訳は、(1)ウに係る5件、(1)エ(イ)(ウ)に係る24件、(2)カ(オ)に係る5件、(2)カ(カ)に係る5件、他発注者が別途指定するもの6件を想定
なお、写真素材については、原則、発注者から提供するもの、もしくは、ア写真素材の撮影・追加で撮影したものとする。

ウ 新規モデルコース掲載

発注者が別途指定するモデルコースを掲載すること（想定件数10件程度）。

エ かながわ観光連携エリア特集ページの作成 【企画提案事項】

神奈川県では、横浜・鎌倉・箱根に次ぐ、国内外から多くの観光客が訪れる魅力ある観光地づくりを推進するため、「かながわ観光連携エリア」を形成し、エリアとしてのブランド力向上や受入環境整備を進めている。

については、外国人観光客に対し3つのエリア※が持つ魅力を訴求し、来訪意欲の喚起やエリア内の周遊を促すためのページをエリアごとに作成すること。提案に当たっては、各ページの作成イメージを示すこと。

なお、作成に当たっては、次の点に留意すること。

※3つのエリアについて

三浦半島エリア（横須賀市、逗子市、三浦市、葉山町）

県央やまなみエリア（厚木市、秦野市、伊勢原市、愛川町、清川村）

湘南西エリア（平塚市、小田原市、大磯町、二宮町）

(ア) 県ホームページ「かながわ観光連携エリア※1」及び観光かながわ NOW 「“新しい「かながわの旅」” 3つのストーリー※2」を参照の上、作成すること。

※1 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/b6m/renkeieria.html>

※2 <https://www.kanagawa-kankou.or.jp/area>

(イ) 本サイトに既に掲載されている観光スポットをエリアごとに取りまとめ、新規観光スポットを5か所以上掲載すること。新規観光スポットは、エ(ア)に掲載されているものを含め、外国人の興味・関心を喚起するものを提案し、発注者と協議の上、掲載作成すること。

(ウ) 本サイトに既に掲載されている体験コンテンツをエリアごとに取りまとめ、新規体験コンテンツを3つ以上掲載すること。新規体験コンテンツは、エ(ア)に掲載されているものを含め、外国人の興味・関心を喚起するものを提案し、発注者と協議の上、掲載作成すること。

(エ) 本サイトに既に掲載されているイベント情報を取りまとめて掲載すること。

(オ) エリアの全体をマップ表示し、(イ)、(ウ)、(エ)を示すこと

(カ) エリアへ全国から、航空（羽田空港）、新幹線（新横浜、品川）、鉄道やバス、レンタカーを利用した所要時間を含む具体的なアクセス方法を掲載すること。

(キ) いずれのページも、必要に応じて既存ページとの連携を図ること。

(2) 本サイトの改善・情報拡充及び更新

ア 「Plan your Trip」ページの更新

「Plan your Trip」に掲載の以下タイトルについて、最新の情報に更新すること。更新の際は、事前に発注者へ報告し、承諾を得ること。（当該ページURL：<https://trip.pref.kanagawa.jp/plan-your-trip>）

(ア) 「First time in Kanagawa」

(イ) 「Getting around」

(ウ) 「Transit Passes」

(エ) 「Useful Apps」

(オ) 「Currency Exchanges」

(カ) 「Tourist Information center」

イ トップページの画像等更新

言語別のトップページのメイン画像を原則四半期ごと更新すること。また、他に使用されている画像においても、閲覧者に効果的に訴求するため、アクセス解析の結果や神奈川県が取得予定の訪日外国人に関する観光データ（観光コンテンツ毎の国籍別人流データ等）に基づき切り替えるなど、発注者と協議の上、更新を可とすること。

ウ イベント情報の更新

各イベントに関する実施の可否、開催日程を隨時確認し、該当する観光スポットページを更新すること。また、本サイトに掲載済みの既存観光スポットからイベントに該当するものがないか確認し、本サイトから拾い出してトップページのイベントに掲載すること。（当該ページURL：<https://trip.pref.kanagawa.jp/search?type=destination&events=yes>）

エ 本サイトの著作権・運営の記載

本サイトトップページの下部に著作権の帰属及び運営主体が明確に分かるよう、以下の内容を各言語に翻訳の上、更新すること。

Copyright : Kanagawa Prefecture

Operated by : Kanagawa Prefectural Tourist Association

オ 既存観光スポット、モデルコースの更新

(ア) 観光スポットの確認

a 本サイトに掲載されている800程度の観光スポットについて、施設閉鎖の有無（閉鎖の場合は、当該観光資源名と閉鎖日）を確認すること。

また、閉鎖の確認に当たっては、各観光スポットの公式ウェブサイトによる確認のほか、各施設管理者が不明の場合は、特定するための検索を行うこと。

b 本サイトに掲載されているスポットのうち、基礎情報について確認・更新を行うこと。（想定件数：300件以内）

具体的な確認方法としては、確認対象となる観光スポットについて発注者から一覧表を提供するので、発注者に事前確認の上、更新した調査票を電子メール又は郵送にて対象となる各観光スポットの施設管理者へ送付すること。また、各施設から調査の趣旨等の問合せがあった場合等は、必要に応じて発注者の指示を受けた上で、受注者において対応を行うこと。

c 基礎情報の把握に当たっては、各施設等の管理者との調整が必要となる。寺社仏閣や文化施設等との調整においては、「観光スポット」という表現に配慮するなど、詳細な内容については発注者と調整の上、決定すること。

d a及びbの調査結果を発注者が指定する様式に入力の上、発注者へ提出すること。

(イ) 観光スポット及びモデルコースの更新

オ(ア)で把握した内容を本サイト上で更新すること。また、オ(ア)に関わらず、本サイトに掲載済みの観光スポット及びモデルコースについて、発注者の指示に従い、隨時、最新の内容に更新すること。ただし、発注者の指示によらず、既存観光スポットに疑義を発見した場合は、発注者に事前報告の上、更新すること。（想定件数：観光スポット30件及びモデルコース60件程度。）

力 既存特集ページの拡充

(ア) S D G s 特集ページの拡充【企画提案事項】

本サイトに掲載済みの観光スポットやモデルコースを S D G s (Sustainable Development Goals) の視点から選択し、ストーリー性のある記事を作成の上、既存特集ページへ追加すること。（想定件数：2件程度）また、提案に当たっては、取り上げる観光スポット例を具体的に記載すること。

(イ) アドベンチャーツーリズム特集ページの拡充【企画提案事項】

旅行者が神奈川県独自の自然や地域のありのままの文化を、体験することができる旅行を本サイトに掲載済みの観光スポットやモデルコースの中から選択し、アドベンチャーツーリズムの視点からストーリー性のある記事を作成の上、既存特集ページへ追加すること。（想定件数：2件程度）提案に当たっては、取り上げる観光スポット例を具体的に記載すること。

(ウ) ナイトタイム・モーニングタイム特集ページの拡充【企画提案事項】

観光客の宿泊を促進するため、ナイトタイム・モーニングタイムの過ごし方に言及したストーリー性のある記事を作成の上、既存特集ページへ追加すること。（想定件数：2件ずつ程度）提案に当たっては、取り上げる観光スポット例を具体的に記載すること。

(エ) かながわ認定観光案内人特集ページの拡充

a 令和7年度に神奈川県が認定したかながわ認定観光案内人（以下「案内人」という。）について、案内人のプロフィール（氏名、写真、対応案内エリア、対応言語、ツアー概要等）紹介や造成されたツアーのリンクを掲載すること。追加掲載数は20名程度を予定。

なお、画像や掲載する文章は発注者から提供する。（当該ページURL：<https://trip.pref.kanagawa.jp/tour-guides>）

b 案内人が実施しているツアーを題材とし、参加体験や行程内容等を含めた外国人観光客に訴求する記事を作成の上、発注者から提供するショート動画（想定件数：5件程度）と共に、既存特集ページへ追加すること。（想定件数：2件程度）取り上げるツアーについては、発注者と協議の上、決定すること。

(オ) ムスリム特集ページの拡充

発注者が提供する観光スポットについて、基礎情報（店名、住所、電話番号、URL等）を、ムスリム特集ページへ掲載すること。観光スポット数は5件程度を予定。（当該ページURL：<https://trip.pref.kanagawa.jp/ja/muslim-tourism>）

また、(1)イで掲載した観光スポットの中で、当該ページへの掲載に適した観光スポットがある場合は、併せて追加すること。

(カ) 自然に関する特集ページの拡充【企画提案事項】

本サイトでは、令和9年に横浜で開催される2027年国際園芸博覧会を契機として据え、外国人観光客が神奈川県内を周遊できる自然に関するスポット等の情報をまとめて掲載したページを作成している。（該当ページURL：

<https://trip.pref.kanagawa.jp/see-and-do/nature>）。当博覧会へ外国人観光客の来訪意欲を喚起することを目的とした記事を作成の上、特集ページへ追加すること。また、発注者から提供する施設・イベント情報について掲載すること。（想定件数：5件程度）

(キ) 日本の習慣とマナーに関する特集ページの拡充

- a 持続可能な観光を推進するため、単なる注意喚起に留まらず、外国人観光客への歓迎の気持ちを込めた内容とし、旅行者が楽しみながら地域への貢献につながるような「責任ある観光」を実践できるよう、自発的な行動変容を促す内容の記事を既存特集ページへ追加すること。詳細については発注者と調整の上で決定すること。（想定件数：2件程度）
- b 混雑緩和に繋がるように、地域が作成した混雑マップの掲載、おすすめの訪問時期（時間）、お役立ち情報などを、既存特集ページへ追加すること。

キ 予約ボタンの追加

観光スポットページに民間の既存予約サイトとの連携等により、閲覧者が直接本サイトから宿泊予約や体験予約が可能となるようユーザビリティの向上を図ること。また、本サイトの構成や動線等を工夫し、予約利用件数やユーザーアクションの向上につながるよう配慮すること。

なお、デザインに関しては既存の予約ボタンと統一すること。

ク その他の情報追加

発注者が指定する情報を随時掲載すること。

ケ その他ページの改善【企画提案事項：任意】

閲覧者にとって魅力的で分かりやすく、本サイトに興味関心を持てるようなページの構造を再検討し、デザインやカテゴリーを更新し、ユーザビリティの向上を図ること。

(3) 本サイトの運用管理

以下の条件に従って、本サイトの既存コンテンツ及び既存機能を継続して利用可能とするとともに、適切な運用管理方法について、提案し運用管理すること。

ア 既存コンテンツの継続提供【企画提案事項】

本サイトに掲載されている既存コンテンツを、令和8年4月1日（水）以降も継続して閲覧可能とすること。提案に当たっては、既存コンテンツの継続提供の手法に関して記載すること。

イ 既存機能の継続提供【企画提案事項】

本サイトで提供されている(ア)閲覧者向け機能及び(イ)発注者向け機能について、令和8年4月1日（水）以降も継続して利用可能とすること。(ア)閲覧者向け機能及び(イ)発注者向け機能に関しては同等の機能を提供できれば可とするが、同等の機能を提供することが困難な場合、(イ)発注者向け機能として提供されている「a掲載情報更新機能」の一部については、製作者であるジャパン・トラベル株式会社に著作権が留保されるため、ジャパン・トラベル株式会社からの

賃貸借利用を検討するなど、十分に留意すること。提案に当たっては、既存機能の継続提供の手法に関して記載すること。

(ア) 閲覧者向け機能

a 観光スポット検索機能

- (a) 本サイトに掲載されている観光スポットの検索機能を提供すること。
- (b) 任意のキーワードを入力した際に、当該キーワードと、観光スポット名又は住所の一部が合致する観光スポットを検索し、結果を表示すること。
- (c) エリア、カテゴリー等を指定することにより、観光スポットを絞り込んで表示すること。
- (d) 任意の観光スポットを選択した際に、詳細情報、任意の観光スポットが含まれるモデルコースを表示すること。

b モデルコース検索機能

- (a) 本サイトに掲載されているモデルコースの検索機能を提供すること。
- (b) 任意のキーワードを入力した際に、当該キーワードと、モデルコースのタイトルの一部が合致するモデルコースを検索し、結果を表示すること。
- (c) エリア、カテゴリー等を指定することにより、モデルコースを絞り込んで表示すること。
- (d) 任意のモデルコースを選択した際に、詳細情報を表示すること。

c レコメンデーション機能

- (a) 閲覧者に対して、おすすめの観光スポット及びモデルコースを提示する機能を提供すること。
- (b) ランダム表示、アクセス数の多い順、閲覧者の現在地周辺など、複数の要素により提示可能とすること。

d 新着情報の表示機能

- (イ)aに記載の発注者向けの管理画面から登録した新着情報を、トップページに表示する機能を提供すること。

(イ) 発注者向け機能

a 掲載情報更新機能

- (a) 本サイトの掲載コンテンツを発注者が隨時追加、修正又は削除できるよう、発注者向けの管理画面を提供すること。
- (b) 管理画面では、最低限、観光スポット、モデルコース、新着情報を追加、修正又は削除可能とすること。
- (c) 本サイト表示上は、日本語を用いていないが、管理画面上では日本語内容の入力が可能であることから、当該日本語内容の入力を行い、本サイト表示上と管理画面上の日本語内容の整合性が確保されるよう留意すること。

b アクセス解析機能

本サイトのアクセス状況（訪問者数、表示回数（PV数）、閲覧者の国又は地域、エンゲージメント時間（滞在時間）、エンゲージメント率（直帰率）、参照

元URL、検索キーワードなど。)を解析し、画面上で確認可能な仕組みを発注者から指定するアカウントに対し、提供すること。

(イ) 管理者アカウントに係る認証機能

発注者及び発注者が認めたもの並びに受注者がコンテンツ更新等を行う管理者画面(機能)を利用する場合の管理者アカウントの認証方法については、不正なアクセス等を防止するためのセキュリティ対策(不正ログインの検知やアカウントロック等の防止機能、パスワードの文字数や文字種等を制御するポリシー設定などの認証強度対策、アカウント毎に必要な機能だけを許可するためのアクセス制御等)を講じること。特に、不正アクセス防止のため、ID・パスワードによる認証だけではなく、多要素認証又はクライアント証明書による認証、接続元IPアドレス制限によるアクセス制御等の複数の対策を組み合わせた構成とすること。

ウ サーバ環境の移行・構築

本サイトが稼動するサーバ環境を別の環境に移行する必要が生じた場合は、受注者の責任において、本サイトの稼動に必要な環境を手配し、移行すること。

移行作業を行う場合、可能な限り本サイトの公開停止期間が発生しないように留意するとともに、ドメイン名(trip.pref.kanagawa.jp)の変更が伴わないようすること。

エ 本サイトの保守・運用【企画提案事項】

本サイトの稼動に必要なサーバ機器等の適切な保守・運用方法を提案し運用すること。

(ア) 実施体制

本サイトの保守・運用に当たっては、必要に応じて情報処理技術者や機器等の保守要員を配置するなど作業量及び作業時間を考慮して作業が適切かつ効率的に実施できる適切な体制整備、人員配置を行うこと。また、保守・運用連絡体制図を作成し、作業責任者及び各作業員を明記すること。作成した連絡体制図は、本業務の契約締結後速やかに発注者に提出すること。連絡体制に変更があった場合も同様とする。

(イ) サービスの保守・管理

- a 本サイトは24時間(計画停止・定期保守を除く。)提供すること。
- b システム障害発生時は、24時間対応すること。また、メール等により異常を通知するシステム構成とすること。
- c システムの異常通知があった時には、作業責任者の管理のもと、速やかな問題解決を図ること。また、異常通知があった時には、原因と対応について発注者に必ず報告すること。
- d 安定したサービスの提供のため、機器、OS、ミドルウェア、ソフトウェア、ネットワーク構成(機器構成、接続構成)などについて、構成管理を行うこと。
- e 発注者からの本サイトに関する各種問合せに対応すること。
- f OS、ブラウザのバージョンアップには速やかに対応すること。

(ウ) 運用経費

- a 本サイトの運用経費が可能な限り少なくなるよう、運用方法について検討し、提案を行うこと。
- b 外部サービス（例：Google Map、有償A P I等）の利用により費用が発生する場合は、受注者がその費用を負担すること。

(イ) 本業務完了時の対応

本業務完了時は、業務履行のために作成又は変更した情報をまとめた資料を発注者へ譲渡することとし、画像データをはじめとした全ての電子ファイルを提出すること。また、翌年度に本サイトの運用業務を受注する者への引継ぎに協力すること。

(4) 留意事項

- ア 本サイトに掲載する観光スポットは、原則として、「神奈川県観光魅力創造協議会（※1）」で観光資源としてリストアップされたものを対象とする。
- イ 本サイトに掲載するモデルコースは、原則として、「神奈川県観光魅力創造協議会モデルコース及びツアーアイテム等認定分科会（※2）」で認定されたものを対象とする。
- ウ 原則として、掲載する全てのコンテンツについて、著作権、知的財産権、その他の権利に関し、権利者から掲載及び使用に関する許諾を得るとともに、その許諾取得状況、許諾内容等を記録・管理し、発注者から求めがあった場合、その内容を直ちに開示すること。ただし、(1)ウに記載のモデルコース及び当該コースに含まれる観光スポットについては、発注者が掲載可否を確認した上で、掲載に必要な情報を受注者に引き渡すものとする。また、(1)イに記載の観光スポットについて、発注者から掲載指示があった場合は、発注者が指定する方法により受注者が掲載可否を確認し、本サイトに掲載すること。

※1 神奈川県内の多彩な観光資源の発掘・磨き上げを行い、魅力的な周遊モデルコース等の作成等を実施する協議会

[参考] <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/b6m/conference/>

※2 「神奈川県観光魅力創造協議会」で作成したモデルコース案や旅行会社等が造成した旅行商品等の適性を認定する分科会

- エ 神奈川県と発注者が連携して事業を実施していくため、神奈川県の事業内容に關しても発注者の指示に従い、掲載すること。

6 品質管理

本業務の実施に当たっては、以下の品質を確保すること。

(1) 動作環境等

W3Cが勧告するCSS 2、CSS 3、JavaScript (ECMAScript) に対応したブラウザで正常な表示や操作ができる。この他のブラウザについては、デザインの反映が不十分でも、最低限、ページの内容が判読可能であること。

(2) デザイン・レイアウト等

- ア 外国人のアクセス数が多い他の観光ウェブサイト等を参考にして、外国人の神奈川県に対する興味・関心を喚起するデザインとすること。
- イ 閲覧者が目的の情報に容易にたどりつけるよう整理された、ユーザビリティの高いレイアウトとし、コンテンツのデザインに統一性を持たせること。
- ウ 国内外の一般的なPC、スマートフォン、タブレット等の環境に対応したページを作成すること。
- エ コンテンツの翻訳に当たっては、各言語のネイティブが対応するとともに、ダブルチェックを実施し、既存コンテンツと表現の統一を図ること。
- オ コンテンツの掲載に当たっては、画像や地図情報等を効果的に活用するとともに、外国人目線で情報を分かりやすく分類すること。また、外部公開前に文字化け及びレイアウト崩れ、表示位置の誤りなどの不具合を必ずチェックし、適切に表示されるようにすること。

(3) ウェブアクセシビリティ

本サイトは、別紙1の1に示すウェブアクセシビリティの要件を満たすこと。

(4) 情報セキュリティ

本サイトは、別紙1の2に示す情報セキュリティの要件を満たすこと。

(5) ウェブサーバ・データベースサーバ

本サイトは、別紙1の3に示すサーバ環境の要件を満たすこと。

(6) リンク切れへの対応

公開中のページについて、令和8年9月と令和9年3月の年2回任意のリンク切れチェックツールを用いたリンク切れ検査を実施し、リンク切れを確認した場合は、発注者と協議の上、リンク切れを改善する対応を行うこと。報告項目については、発注者と協議の上、決定すること。

7 スケジュール

事業実施スケジュールは、契約締結後速やかに作成し、発注者から了承を得た上で決定する。

8 成果物

(1) 月次及び週次のアクセス解析レポート

委託期間中の月次及び週次のアクセス状況を集計し、翌月15日まで（令和9年3月分は令和9年3月31日（水）まで）に、報告書（Excel形式）を提出すること。月次の報告書では言語別のアクセス上位の観光スポット、モデルコース、ページを記載し、人気のモデルコース及びページの傾向について要因を分析して示唆すること。また、当月に実施した事項について、その概要を記載すること。

(2) 提出物及び提出期限

ア 別紙1の1(1)に基づく検証結果報告書

令和9年3月24日（水）

イ 別紙1の2(5)に基づく監査結果報告書

令和9年3月24日（水）

ただし、5(3)エに記載のサーバ環境の移行を行う場合は、新たに使用するサーバを外部に公開する前に提出すること。

ウ 業務完了届及び最終報告書

令和9年3月31日（水）

(3) 提出方法

電子メール又はCD-R等の電磁的記録媒体により納品すること（電磁的記録媒体の購入費用は委託料に含めること。）。

(4) 留意事項

ア 成果物に瑕疵があったときは、受注者は発注者の指示に従い、速やかに訂正しなければならない。

イ 提出するデータや記録媒体については、発注者へ提出する前に必ずウィルスチェックを行うこと。

(5) 提出先

神奈川県横浜市中区山下町1 シルクセンター3階

公益社団法人神奈川県観光協会 県事業推進部

9 特記事項

ライセンス契約及び著作権については、別紙2に示す内容を遵守すること。

10 再委託が必要な場合の取扱いについて

- (1) 受注者が、業務上の必要性により委託業務の一部を再委託する際は、企画提案時に再委託する業務、相手方等を明らかにし、契約締結後に発注者に届出をし、書面により承諾を得ること。
- (2) 再委託する業務、相手方等に変更がある場合は、受注者は、その都度、発注者の承諾を得ること。
- (3) 作業責任者の業務については、再委託してはならない。

11 その他

- (1) 受注者は、業務の遂行に当たり、発注者及び関係事業者（以下「関係者」という。）と積極的に連携を図り、課題解決に向けた方策を主体的に検討し、関係者間で十分な協議を行うこと。作業内容に疑義が生じた場合は、その都度、発注者と協議すること。
- (2) 受注者は、原則として月1回進捗会議を開催し、業務の進捗状況を発注者に対して報告すること。当該会議には、必ず作業責任者が出席すること。
- (3) 受注者は、本サイト内の情報更新や追加をした際はその都度、発注者へ報告すること。
- (4) 個人情報の保護に関して、別添「個人情報保護に関する特記事項」を遵守すること。

- (5) 発注者は、契約期間中、いつでもその作業状況の報告を求めることができる。
- (6) 本仕様書に定めのない事項や、本仕様書によりがたい事項が発生した場合は、その都度、発注者と受注者とで協議の上、対応すること。

(別紙様式)

業務完了届

令和 年 月 日

公益社団法人神奈川県観光協会会長 殿

(受注者)

所在地：

法人名：

代表者（職・氏名）： 印

次のとおり、業務を完了しましたので報告します。

契約名	令和8年度外国語観光情報ウェブサイト多言語化・運用管理等業務委託
契約年月日	
契約金額	
契約期間	
完了年月日	
特記事項	

※ 本件にかかる責任者及び担当者の役職、氏名及び連絡先記載の場合、代表者印の押印省略可能